

します。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは竹田戦略監とも相談しますけれども、市民の方がもっと理解していただいて、家族、あるいは親戚が首都圏に住んでいると、まだなっていないんだったら、なったらという声かけをしていただいたり、あるいはふるさと長井会の人たちが結構友達連れてきてくれるんです。そのときに長井市民として、それこそサポーターということで、鈴木富美子議員からの県内在住のサポーターというのは、ちょっと今まで関わり合った人ということなんですけれども、市民の方でふるさと長井会を、サポーターですね、そういうほうがむしろいいのではないかと。多分、県内に戻ってこられたふるさと長井会の方というのももちろんですけども、まずは市民のほうにPRをして、繰り返し何回も言わないと、知らないのと、あと、自分の親戚とか家族が向こうにいて、何かすごく喜んでもらえるような、そういう制度にすべく検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

あとは竹田のほうから答弁します。

○内谷邦彦議長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 このサポーターという話が出たのは当然ふるさと長井会の方から発案されたものでございます、市で言ったものではございません。それで、先ほど言われたように、私も、あっ、あの会員の方が長井市のこの方を知っているととかというのも結構、いつも新たな発見がございます。それで、ふるさと長井会の皆様の思いとしては、ちょっと全員聞いたわけではないんですけども、長井に行ったときにもっとつながりを持ちたいと、あと、自分たちは何ができるかというのをもっと深掘りしていきたいと。そのために、長井の市民の方ともいろいろ膝を交えてお話をしたりしたいなという思いから発案されたようですので、ふるさと長井会の方、

役員の方とも相談しながら、あと、今年、先ほど市長もありましたように、ふるさと長井会の役員の方が秋、冬をめどに長井のほうで意見交換をするということで、今、日程調整中ですので、その辺りを中心にちょっと議論を深めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 私は何でこの話をするかといいますと、娘が東京にいて、ふるさと長井会入っていますので、帰ってきました。すると、娘を頼りにツアーがうちに来てくださったりますと、あっ、こんなふういろんな人がいて、長井から出た人。ふるさと長井会には長井市外の方も、県外の方も、何か北海道とか福島とかいらして、1泊いつもしていくんですけど、こんなに長井のこと好きになってくれるというのはすばらしいなと思ったりしたので、こちらの受入れのほうができているのかなってちょっと思ったりしたので、ぜひ今回の打合せというかな、役員会でその話もしていただいて、少しでも多くの市民に理解していただいて、もっとすばらしい会にしていきたいと思いますので、人口減っているのと、長井をPRするにはふるさと長井会の皆様が一番長井のこと分かってらっしゃるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の質問終わります。

鈴木 裕議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位4番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、お疲れさまです。一般質問初日、4番目の清和長井の鈴木 裕です。よろしくお願いいたします。

質問項目ごとに一問一答方式で質問させてい

たきます。質問は大きく2項目ですので、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

それから、議長のお許しを得て、本日、資料を添付させていただいております。それで、ちょっと誤植になるんですが、右上に9月8日、4番、鈴木 裕議員資料とありますが、このページが資料1でして、次、裏のページが資料2ですので、質問の中でもそのように申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、カーボンニュートラル実現に向け、家庭から出る廃食用油を再生燃料にするための分別回収について質問いたします。

この質問は、エネルギー対策、環境対策の視点での質問です。

最近、テレビを見ていますと、大手石油精製メーカーのコスモ石油が飲食店の廃食用油を原料として全国から集め、大阪にあるコスモ石油の大規模プラントで環境に優しい飛行機の燃料SAFに生まれ変わらせているというCMを何度も目にするようになっていました。

SAFとは、サステナブル・アビエーション・フュエルの略で、日本語で持続可能な航空燃料と訳されます。主にバイオマスや廃食用油、都市から出るごみなどを原料として製造される航空燃料であります。

現状では、SAFは、化石燃料由来のジェット燃料と混合して使用され、混合割合は10から50%であり、SAFの原料によって混合比率が異なるようです。従来の航空機のジェットエンジンに使う燃料をジェット燃料といい、主成分は、ケロシンという石油製品で、灯油とほぼ同じもので、燃料として使用すると当然二酸化炭素を排出します。一方のSAFも使用されれば二酸化炭素を排出しますが、植物を原料とする燃料は、植物が成長するときに二酸化炭素を吸収するため、燃やすときに排出したとしても二酸化炭素の合計量はプラス・マイナス・ゼロになると考えられます。この考え方をカーボンニ

ュートラルといい、SAFは従来の航空燃料より温室効果ガスを大幅に削減できると期待されているようです。

航空機の燃料は二酸化炭素が多く出ると言われていますが、捨てられる油を再利用して作るSAFは、今までと比べ二酸化炭素の排出量を約80%減らすことができると言われ、SDGsの目標にも貢献できる環境に優しい燃料と言えます。

航空分野で二酸化炭素排出量削減のためには、二酸化炭素削減効果のあるSAFの利用が不可欠ですが、2022年時点の世界のSAFの供給量は約30万キロリットルで、世界のジェット燃料供給量の僅か0.1%程度とされております。世界の航空業界では、使用する燃料における割合を2030年までに10%に増加させることを宣言していますが、SAFの安定供給のためには、バイオマス原料の長期的な安定調達が課題となっています。

東京都では、今年5月2日から10月31日の期間、「家庭の油で飛行機を飛ばそう」と題して、持続可能な航空燃料SAFの原料となる使用済みの油を家庭などから回収するキャンペーンを区市町村と連携し開始しました。使用済みの油について、家庭からはいまだに多くが捨てられているのが現状のため、区市町村及び都庁に回収所を設置し、家庭で使い終わった油を回収するキャンペーンです。

また、2年前には、持続可能な航空燃料SAFの原料となる廃食用油の拡大を図り、SAF製造へつなげるため、新たなサプライチェーン構築を後押しするため、廃食用油回収促進に係る事業提案を公募し、2事業を採択し協定を結んでいます。その一つが、資料1、さきにテレビのコマーシャルで触れたコスモ石油などが事業主体の日本初の国産SAF大規模製造に向けた廃食用油回収促進事業であり、もう一つが、資料2ですが、イトーヨーカ堂、セブンイレ

ブン、吉川油脂、ENEOSなどが事業主体の店舗やネットスーパー等におけるリターナブルボトルを活用した廃食用油回収のSAF原料としての活用検討です。

話は戻りますが、コスモ石油のSAFのプロセスは、たくさんの飲食店や食品工場、ショッピングモールなどの協力とともに、家庭で使われた油をスーパーやガソリンスタンドで集め、大阪府堺市にあるSAF大規模製造プラントでSAFを製造します。そして、近くの関西国際空港や羽田や成田空港に運ばれて航空燃料として既に使用されています。堺製造所では、年間3万キロリットルのSAFを作る能力があり、この量は、飛行機で東京とイギリスの首都ロンドンを350往復できる量とのことです。

また、SAFと同様の考え方で、先進自治体においては、家庭からの廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料BDFを製造し、再生燃料として活用しています。自治体所有の市営バスやごみ収集車などに利用されているようですが、いずれも自治体にBDFを製造する設備があるか、その設備を所有する事業所が地域にあることが特徴的と言えます。

このように、カーボンニュートラルを見据え、廃食用油を回収し、温室効果ガスである二酸化炭素削減に取り組んでいる自治体が増えており、本市としても、家庭から出される廃食用油を回収して、バイオ燃料化、SAF、BDFに取り組む一端を担うことが重要なときに来ていると思われます。

そこで、次の質問をいたします。1番目です。家庭から出される廃食用油は、凝固剤で固めたり吸引紙で吸い取ったりした後、燃やせるごみとして回収されています。飲食店等から出る廃食用油は事業所から出る廃棄物ですので、一般家庭ごみのような処理はできないわけで、日々大量に出される廃食用油をどのようにされているのか把握されているか、市民課長にお尋ねし

ます。

また、事業所から回収した廃食用油を廃棄するのではなく、バイオ燃料の原料として引き取る業者は近辺にあるかどうか、分かっているればお知らせいただきたいと思います。市民課長に伺います。

○内谷邦彦議長 桑嶋 徹市民課長。

○桑嶋 徹市民課長 飲食店等から排出される廃食用油につきましては、産業廃棄物に該当するため、産業廃棄物処理業者を通じて、リサイクルも含め、適正に処理されていると考えているところでございます。

また、市内のほうでは確認してございませんが、大手の飲食店や食品工場などの食料油を大量に利用する企業では、独自にリサイクルしている企業もあるということでございます。

バイオ燃料の原料として引き取る業者が近辺にあるかとのご質問についてですが、確実にちょっとバイオ燃料の原料として引取りを行っている業者、県内では確認できなかったところですが、中間処理を施した上で、バイオ燃料も含めて、リサイクルの原料としている業者、こちらのほうが山形市に1社、庄内町に1社と、計2社ございます。山形市内の業者につきましては、将来的な計画ではございますが、国内製油・石油精製業者などと連携しまして、SAFの原料として供給を行っていくという計画を持っているようです。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ただいまの答弁では、飲食店などから出るのは産業廃棄物ですが、それを引き取る事業所のほうもだんだん単に廃棄ということでなくて、再利用されるための原料として進めるよう考えているような事業所が出てきているという答弁であったと思います。

続いて、2番目ですが、本市給食共同調理場から出る廃食用油はどのようにされているかを給食共同調理場長に伺います。廃食用油を業者

に処理委託の場合は、引取り料金が発生するのか、それとも逆に、買い取ってもらえるのかも含め現在の実態でお伺いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 私からは、給食共同調理場から出る廃食用油の処理についてお答えいたします。

学校給食及び幼児給食を合わせ、昨年度購入した食用油の数量ですが、令和6年度実績で5,764リットルです。そのうち、廃棄処理として民間事業者が引き取った数量は2,430リットル、この民間事業者は、18リットルの1缶当たり300円で買取りしていただいております。そのほか、西根コミュニティセンターにおきまして、廃油を利用した石けん製造の原材料としまして、令和6年度実績で480リットルを無償で回収しております。

なお、廃油以外の油につきましては、調理場で再利用しております。

このように、給食共同調理場における廃食用油の処理対応としましては、支出負担がない対応で、かつ買取りによって生じた収入につきましては、食材等の購入に充当するため、調理場会計のほうに繰り入れております。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 給食共同調理場の場合の廃食用油は、事業所に売却されているということでした。

その買い取っていただいている事業者については、その後の処理については、廃棄ではないと思いますが、どのような方向に進んでいるのかまで確認は取れていますか。

○内谷邦彦議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 処理事業者の内容についてはこちらでは把握しておりませんので、今後把握をさせていただきたいと思います。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 廃食用油を買い取ってい

ただくということは廃棄ではないと思いますので、それをどっかの次のステップの処理のほうに原料として売却しているのかなと今思ったところであります。

続いて、3つ目の質問に入ります。

既にBDF製造のために廃食用油を回収している自治体もSAFに取り組むプロジェクトや自治体も、家庭からの廃食用油の回収については、蓋のついたペットボトルで行っています。一部リターナルボトルを使っているところもありますが、家庭から出る廃食用油をペットボトルで回収する仕組みは、本市として取り組む場合、市民やご家庭に労力的負担はあまりかからないと思います。むしろ行政で廃食用油をペットボトルに入れ回収してもらえれば、凝固剤購入などの費用がなくなり、家庭の経済的負担がなくなります。

当局では、廃食用油を回収する事業所の選定をしたり、回収拠点や回収ルールの整備が必要かと思いますが、市民から分別回収する趣旨をご理解いただければ、あまりハードルは高くなく、実現可能と思いますが、市民課長はどのように考えるか伺います。

○内谷邦彦議長 桑嶋 徹市民課長。

○桑嶋 徹市民課長 域内全域を対象に廃食用油を回収している県内の自治体でございますが、酒田市、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合、東根市外二市一町共立衛生処理組合の管内がございます。酒田市につきましては、設備の老朽化により、平成30年度からバイオディーゼル燃料としての精製はやめておりまして、動物用飼料としてのリサイクルに変更しております。ほかの2組合につきましては、民間企業と連携し、将来的なSAFの製造を視野に入れながら回収を行っているということでございます。

長井市で実施する上での課題でございますが、廃食用油の品質の安全性確保のほか、特に中央地区においてでございますが、収集所の容量の

問題、先行自治体では燃えるごみや資源回収と抱き合わせでの回収を実施しているということでございますので、そういった場所の問題、あと、路上に直置きしている収集所の対応、搬出容器への移替えに係る人員、収集後の保管場所、精製工場への運搬によるCO₂の排出問題などがございまして、また、廃棄するために使用されたペットボトル、こちらのほうが可燃ごみとして処理せざるを得ないなどの課題もございます。慎重に検討する必要があると考えているところでございます。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 家庭から出る廃食用油は、燃やせるごみとかプラスチックごみと違いまして、量的に毎日多く出るものではないと思います。回収拠点と回収頻度はそう多くなくてもよいのでないかななんて思っているところです。

それですが、回収拠点は、例えば市役所と各コミセンにするとか、協定を結んだ上で、市内スーパーに協力を得るなどが考えられるかと思います。最初は小さく始め、実証実験的に行うなどの取組方法はいろいろ考えられますので、ぜひ検討していただければと思います。答弁は結構です。

続いて、4番目の廃食用油を分別回収し、バイオ燃料化、SAF、BDFに取り組むことは温室効果ガスを削減し、カーボンニュートラル達成のために非常に重要なことと考えます。家庭からごみとして廃棄される廃食用油が航空機のジェット燃料に生まれ変わる、エネルギー政策、環境政策からしてすばらしいことだと思います。東京都は、「家庭の油で飛行機を飛ばそう」と題して、都の区町村の協力を基に、家庭から出される廃食用油の回収キャンペーンを実施しております。

本市でも、廃食用油からバイオ燃料化に取り組む一端を担うべく、サプライチェーンの原料供給側として廃食用油の分別回収にすぐにも

取り組むべきでないかと考えますが、市長のご見解を伺います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員からは、廃食用油を分別回収し、バイオ燃料化に取り組むことはどうかということで、前段でいろいろ述べていただきましたけれども、長井市としてもカーボンニュートラルの実現に向けて、今年早速バイオガス発電を今工事しているところでございますし、また、市内の民間企業のほうに呼びかけまして、様々なCO₂削減のための、例えば太陽光の発電の設備を業者さんと、電力会社と一体となって投資するみたいな、そういったことなども今呼びかけているところでございます。

お尋ねの件についてはごもっともで、これは長井市クラスでもできることなんです。確かに東京都ぐらいの人口が3,000万、2,000万超える、そういった自治体で行うことによって、直接SAFみたいな、そういう大きいプロジェクトも可能かと思います。

実は、BDFについては、今から25年ぐらい前、私も議員をさせていただいたときに、ぜひフラワー長井線で使ってはどうかということをご提案したことがあります。量は結構集められるんですね。フラワー長井線で当時、燃料に使う量が1日何百リットルだったかな、300リットルぐらいとか、そんな程度で済むので、それは、その機械を買えば1日ぐらいでできる量だということなんで、それは実現可能だということで、山形鉄道のほうでも回答あったんですが、問題としては、エンジンが非常に傷むんだそうです。出力が出ないので、なかなか実際は、運行するときにはいろんな課題が出ると。ただし、あれから随分時間がたっていますので、BDFにするための機器等についてどのぐらいの投資が要るのか、あと、それを実際使う民間の皆さんいらっしゃるのか。ただ、今はもうディーゼルエンジンのほうは、このBDFについては、自動

車のディーゼル、基本使えないというのが原則だと私は聞いております。

したがって、ここのところをもう一回再度調整しながら、可能であれば、なかなか個人で販売するというのも、これは法的な手続取らなくてはいけないので、この辺はガソリンスタンドさんのほうで扱ってもらえるかどうかとか、いろいろそういったことを考えながら、実際、具体的にどうなのかの検討してみる価値はあるなと思っていますが、採算が合うかどうかということで、そこのところが我々行政として取り組む分岐点になるのかなと思っておりまして、ちょっとこれ少し、できるだけ早く読ませていただきますので。

バイオ燃料につきましては、その主な原料となる植物自体が大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を循環させるカーボンニュートラル燃料として、地球に優しい燃料ということで注目を集めているというのは議員おっしゃるとおりでございます。

議員からも提案ありましたSAFについて、主に航空分野においての温室効果ガス排出を従来の化石燃料より大幅に低減できる可能性が高い燃料ということで、国では、2023年2月に定めたグリーントランスフォーメーション基本方針の中で、SAFの導入促進と安定供給の確保をカーボンニュートラルを実現するための重要な課題と位置づけ、SAF導入に係る目標値として、本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換えると設定しているようでございます。

廃食用油を回収する東京都の取組は、前述の国の動向も踏まえつつ、日本最大の国管理空港である羽田空港を有する東京都において、SAFの普及促進を目指し取り組んでいるもので、回収が見込める一般家庭や飲食店、スーパー等が多く、十分量の廃食用油の確保が可能であること、また、大手のエネルギー関連の民間事業

者、例えばコスモ石油さん、ENEOSさん等々でございますが、本社機能も東京都に集中しておりますので、共同、協力体制が取りやすいこと等が背景にあるものと考えております。

カーボンニュートラルの達成ということであれば、長井市では、昨年5月に環境省の令和6年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これは重点加速化事業に選定されまして、まず1点目は、再生可能エネルギー及び省エネ設備の間接補助、2点目が給食共同調理場への公共施設オンサイトPPA事業、3点目がレインボープランの理念を継承したバイオガス発電設備の導入事業を実施しています。令和6年度から令和11年度までを計画期間とした総事業費14億8,000万円、うち交付金額を7.1億円で行うという事業でございます。また、長井市では、令和6年度から令和15年度までの環境基本計画を定め、カーボンニュートラル、脱炭素の取組を進めております。特に、計画の環境目標2、循環型社会の展開として、廃棄物の削減、リサイクル率の向上、資源循環の推進を掲げ、生ごみや食品残渣等のバイオマス資源を堆肥や液肥に変え、持続的な農業を推進する方向性を示しています。

廃食用油のバイオ燃料化であるSAF等の取組については、現在すぐに取り組むべきものとしては課題が多いものと考えますが、一方で、廃食用油には飼料や工業原料、またバイオガス発電の原料にもなる資源であるということから、地球温暖化対策として有効な活用法であることから、地域内での循環についても検討したいと考えております。

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、これまでの長井市の取組を深化させながら、SAF等の新たな取組については、国や他自治体の動向について情報収集に努めてまいりたいと考えます。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 先ほど市長からBDFについて検討したことがあるという話がありました。

私ここで提案しているSAFの原料化というのは、廃食用油の分別回収というのは、設備を何か設置して、自ら自治体でもってBDFの燃料にするとか、そういうことを言うつもりはありません。ただ、油を分別して、回収して、それをこのような、今日の資料にあるようなところにその食用油を提供すると。このサプライチェーンの中的一端を担うことによって、カーボンニュートラルの達成に長井市としても貢献できるのではないかと、そういう意味なんです。つまり油を分別回収するだけの取組ができないかと。こういうふうに申し上げているんですが、検討すれば何とかかなりそうな気がします、市長、どうでしょうか。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私はかなり採算的に難しいのではないかと。ですから、先ほど申し上げましたように、別の分野で先に進めているわけです。確かに集めて、買ってはくれます。集めるお金は、すごくかかると思うんです。ですから、そのところが、集めて採算、ペイするとか、あるいはプラスになるんだったら、やっています、どこも。それができないから、結局、都みtainところが集めて、それを直接何かでやるということだと思うんです。集めて、売却して、それで採算取ればもうぜひやりたいと。ただし、ちょっと情報も足りませんし、集めるというのは、今これだけ人手不足で、生ごみの収集業者さんなんか大変な状況なんです、実は。もうやめるというところも出てますし。ですから、そういったことで、本当に採算取れるものではないとなかなか難しい。したがって、私どもとしては、重点化の事業で環境省から採択いただいているわけです。これ実は本当に難しい採択なんです。山形県では私どもと山形市だけです。

米沢市と飯豊町が今やっているやつは、これからなんです。あれはもう桁が違って、100億円単位なんですけども。だけど、あれだってどうなるか分かんないです。でも、我々はもう既に始めているわけです。特に、民間の皆様と一緒にになって取り組む再生可能エネルギー及び省エネ設備の間接補助ということの事業とか、あとは、給食共同調理場への公共施設オンサイトPPA事業とか、こういったことでもう具体的にやっているんです。これ具体的にやっているところは、実はほかのところあんまりないんです。あとは、民間事業者さんから協力いただかないと、私どもは例えば小学校の、中学校の電力を地元の再生可能エネルギーの電気使っているわけです。ここをやっているところは、山形県でまだうちだけなんです、公共施設のところなんですけど。そういうふうなことでいろいろやっている。

鈴木 裕議員からいただいた案については、ちょっと調査しながら、果たして採算取れるのか。でも、採算取れなくても、これやらなくてはいけない事業だからということであれば、一緒になって広域でやったほうが絶対効率がいいので、その場合は、長井市単独というよりも、置賜広域行政事務組合で3市5町でやったらどうだろうと思います。

私がちょっといろいろ今の段階で聞いた部分ですと、かなり収集でコストかかるだろうと思いますので、この辺のところを再度情報を収集しながら、ぜひ、おっしゃるとおり、これは国の目標に我々地方自治体も全面的に協力する必要がありますし、何よりも次の世代のためにカーボンニュートラルを目指すべきですので、これはきちんとやれることからやっていきたいと思っています。ぜひ今後とも検討してまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 コストは間違いなくかか

と思っています。ですから、今の各地区に地区あるいは隣組単位であるようなごみ収集場で回収するのではなくて、本当に数か所、市内でも数か所というほどで、市民がその、空き瓶ケースみたいなありますよね、空き瓶回収。ああいうところにペットボトルを入れていくって私イメージなんですけども、そういうことで、例えばそれを2週間に1回程度回収して、最初はスタートできるのではないかなと思っています。市のほうで調査していただいて、ぜひご検討いただければと思います。

以上で1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めの質問に移ります。熊の出没に対する市民の速やかな周知対応と危険対策についてであります。

熊の出没ニュースが毎日のようにテレビ、新聞等の全国のメディアで報道されています。熊が生息するのは山の中というのは昔話となりつつあり、山から山里へ、山里から人里へ、人里から市街地へと出没するようになりました。そして、畑の作物を食い荒らされるのは日常茶飯事で、民家の納屋や小屋で食べ物をあさったり、農道や民家が集中するまちなかでも出没する映像を何回となく見るようになりました。出没しても人を見たら逃げるようであればまだしも、人に危害を加える熊が増えており、畑で熊にかまれたとか、爪でひっかかれたとかで大きなけがを負ったり、最近では、登山道で熊に山に引きずられ、行方が分からなくなり、後日、遺体で見つかったなど、痛ましい人身被害も報道されています。

熊に出会わないようにするには、体に鈴をつけ音を鳴らして歩く、そうすれば熊は近寄らないという先人からの教えは今の熊には全く通用しないという認識が大事になってきました。熊は猛獣です。熊を近くで見かけたという情報を聞いたら、身の安全のために外出を控えるとか、家から出ないとか、各自の対処が重要なことは

当然のことです。熊の出没情報を得ることで、できるだけ早く出没地点が自分の住まいから近ければ近いほど早く知ることが重要なのです。

さて、本市でも例年になく熊の出没が多かったように聞き及んでおります。熊が出没する地域も山里から人里、人里から市街地に及ぶようになり、熊の危険から市民の安全を守るには、正確で速やかな熊出没情報が不可欠と言えます。このような観点から、次の質問をいたします。

1番目です。今年に入ってから市内での熊の出没件数について、農林課長に伺います。なお、通告後に、隣組回覧で、熊の出没に注意を促す文書によって、7月は32件、8月は27日まで22件ということを知っております。また、例年と比較し、何か変わった兆候があれば、併せてお願いします。農林課長に伺います。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 令和7年8月末時点でございますが、警察や市民等からの通報や情報を提供された際、現場へ出向く、出動するようにしているんですけども、市で現場対応を行った件数につきましては58件となります。例年と比較し、出没件数が非常に多く、特に7月に入ってから出没数が、先ほど鈴木 裕議員おっしゃったように増加しておりまして、7月の出没件数は令和6年度は4件でございました。令和7年度につきましては30件強という状況になっております。

県では、毎年、ブナの豊凶調査を行っておりますが、令和7年度につきましては、調査地である県内12か所全てで凶作の結果となっております。山に餌が少ない年は、熊が人里に下りてくるという傾向にあり、同じく凶作だった令和2年度につきましても出没が多い状況でございました。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 前回の隣組回覧から4件増えているんですね。また、昨年と比べれば、

7月だけでも、昨年は4件のところ今年が32件ですから、何倍という、8倍ですか。それぐらい出没が増えているということであります。

農林課長にもう1点、ちょっと確認したいんですが、この出没件数というのは、あくまでも市民とかから市に通報があつて、そういった件数ですよね。俺、熊見たぞとか、毎日見ているから通報しないとか、そういうのも中にはあると思うんですが、その辺、ちょっと確認させてください。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 ただいま私が申し上げた件数でございますが、市民から警察へ、警察から市に連絡が入るパターン、あと、市民から直接市に農林課、もしくは防災危機管理課に連絡が入って、主に熊の目撃、あとはスイカ、トウモロコシ等の食害、あと足跡、主にこの3つによる通報をいただいた件数によって出動した回数でございます。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

それでは、2番目の、熊による作物災害について、どの程度把握しているか、分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいということと、それから、長井市において熊による人身被害はなかったのか、その辺、農林課長、お伺いをします。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 農作物被害につきましては、市へ通報があつた場合に現場を確認して被害状況等を把握してございます。今年度につきましては、特に西根地区において、多くのスイカ、トウモロコシの被害等が確認されております。

年度通じての被害額につきましては、J A山形おきたまや農業共済組合等に確認し、把握しております。令和6年度の被害額でございますが、有害鳥獣による被害総額242万8,000円、そのうち、熊につきましてはリンゴ、西洋梨、ブドウ、

スイカ等が主でございまして、その金額につきましては47万5,000円となっております。令和5年度につきましては、有害鳥獣による被害総額は207万円で、その被害金額につきましては、年々増加傾向にあります。

人身被害につきましては、確認してございません。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 もう1点、すみません。

熊の駆除なんかはありましたでしょうか。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 熊の駆除につきましては、猟友会と現場に行った際に、猟友会の判断でございますが、ここにわなを設置したほうがいいだろうと。ドラム缶式の、中に蜂蜜等でおびき寄せるわなでございしますが、そのわなに熊が捕獲されます。で、I C Tカメラをわなの設置と同時に見えるところに置いてありますので、わざわざ現場確認行かなくても確認が取れる。そういうふうなことで、わなに入った熊、それを捕獲しているというのが件数多いです。

また、イノシシのくくりわなに誤って、錯誤捕獲といいますけども、誤って熊がかかったというのも伊佐沢地区で何件か確認されています。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ありがとうございます。

それでは、3番目に移ります。熊が出没したときに住民への周知方法はどのようなことをしたかを防災危機管理課長にお伺いします。

さきに述べましたけども、本市で隣組回覧で、熊出没による注意喚起を2回行ったことは承知しております。私の住んでいる館町地区では、7月に熊の出没が2回ありまして、市の広報車が地区を回っていきましたが、出没後、かなり時間が経過していたと記憶しております。そのときの、まず、広報活動状況を伺いたいと思います。

また、本市では、危険を市民に即座に知らせ

る仕組みとして、屋外拡声装置や防災ラジオが整備されております。市民に屋外拡声装置や防災ラジオを活用して注意喚起を行ったのか、その対応についてもお伺いします。

○内谷邦彦議長 佐藤秀人防災危機管理課長。

○佐藤秀人防災危機管理課長 熊出没が確認された際の住民への周知、広報につきましては、広報車、屋外拡声装置、防災ラジオによる放送、長井市公式LINE、長井市ホームページ、各地区での隣組回覧、文書配布などにより行っております。

広報車による周知、注意喚起につきましては、熊出没が確認された地域におきまして、地区長との協議により実施しておりまして、また、市教育委員会でも調整の上、状況に応じ、児童生徒の登下校の時間帯に合わせた通学路での広報活動を行っております。

屋外拡声装置や防災ラジオへの緊急割り込みによる放送につきましては、市街地、住宅地等に熊が出没し、居座るなど、市民に危害を及ぼす可能性がある場合に使用することとしておりまして、今年7月16日において、五十川の西館地区にある空き家敷地内に熊1頭が居座った際には、屋外拡声装置や防災ラジオの自動起動、緊急割り込みによる放送を実施した経過がございます。

なお、おらんだラジオの生放送の各時間帯におきまして、市がまとめた熊出没状況、注意喚起情報を放送していただいております。

このほか、長井市公式LINEにて、熊出没情報を配信、長井市ホームページでは、熊出没に係る注意喚起情報、長井市における有害鳥獣対策について掲載しておりますし、先ほど議員からございましたけれども、8月1日、9月1日には、市内全地区での隣組回覧を行いまして、市内各所で熊出没が続いている状況を踏まえ、市内全域での注意喚起を呼びかけたところでございます。

続きまして、今年7月の館町南地区周辺におけます2回の熊出没につきましては、広報車等による注意喚起を実施しております。1回目は7月17日木曜日12時30分頃、熊出没情報がございました。それに対しまして、市に通報があったのが午後1時20分頃でございまして、午後1時40分頃には目的現場を猟友会と共に確認、館町南地区長、関係機関とも情報共有を行いまして、午後2時頃より、周辺地区での注意喚起の広報車での広報を長井小学校の一斉下校と合わせて実施をしております。また、夕方5時頃より、長井南中学校生徒の下校に合わせて、再度、周辺地区での注意喚起の広報を実施しております。

2回目につきましては、7月29日火曜日6時半頃、トウモロコシ約60本の食害が発見されたということでございました。市に通報がありましてのが午前8時20分頃でございまして、午前8時50分頃には目的現場を猟友会と共に確認、現場周辺の地区長とも情報共有を行いまして、午前9時30分頃より、周辺地区での注意喚起の広報を長井警察署と併せて実施をしております。

館町南地区周辺での熊出没につきましては、2件とも確認現場から既に熊が逃げて、最上川河川内を移動しているような状況でございましたので、緊急対応としての屋外拡声装置や防災ラジオへの割り込み放送等の実施には至っておりませんでした。

ただ、しかしながら、議員ご指摘のとおり、熊出没が頻発している中、危険回避のための放送実施につきましては、市民の皆様が強く望んでいるところと思いますので、現在の熊出没時の広報基準を見直し、迅速で効果的な屋外拡声装置や防災ラジオへの割り込み放送を検討し、実施してまいります。

また、緊急放送につきましては、市民の皆様の驚き、戸惑いもあらうかと思っておりますので、長井市の熊出没時の広報基準についても周知を行

いまして、ご理解いただけるよう進めてまいります。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 大変丁寧な説明、それから今後の対応について、よく理解できました。ぜひそのように対応していただければ、市民も早く熊出没の情報をキャッチでき、自分の身を守る対応を整えることができると思いますので、ぜひ屋外拡声装置、あるいはJANのラジオ放送を使って、緊急時にはお知らせしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問、4番目です。今申し上げたとおり、7月になって市街地である館町の最上川堤防沿いに熊の出没が2回ありました。1回目は7月17日の昼過ぎに、置賜オートさん宅付近、2回目は7月29日早朝にケーズデンキ東側です。

今夏は、長期間雨が降らず、そのため、最上川の水かさも少ないため、東山に生息する熊が最上川を渡り、西側の堤防を越えて、まちなかの民家の近くまで侵入してきたものと推察されます。最上川の左岸河川敷内を古川が流れていますが、さくら大橋を起点にして、古川の上流下流とも支障木やカヤが繁茂し、熊が身を隠すのには好都合の状況にあり、このことが、熊が堤防を越えて民家近くまで出没するようになった大きな要因でないかとも思われます。

被害が発生する前に、根本的対策を講じる必要があります。熊やその害獣被害を防止するには、それらが身を隠す場所をなくすることが効果的と思われます。河川を管理する国、県に対し、繁茂する支障木の伐採などの環境整備を強く要望していくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まずご質問に答えさせていただきますが、最後に今年、なぜこんなに多いのかということについて、ちょっと猟友会の人た

ちのほうからの情報もありますので、簡単に申し上げます。

鈴木議員よりご指摘いただきましたとおり、河川における支障木等の繁茂は、熊が身を隠す場所となり、また、移動する動線となっていると考えられますので、支障木等の伐採は、熊の行動拡大抑制に有効であると考えます。

最上川、置賜白川及び置賜野川の支障木伐採につきましては、流下能力向上対策として、置賜流域治水出張所、今度、長井にできたわけですが、山形県が行っております。現在、国による公募型河道内の樹木伐採モデル事業として選定された那須建設株式会社さん、それから有限会社エコファーム長井の2社が令和8年度までの8年間、置賜白川、置賜野川及び最上川については白川、野川の合流部の支障木等の伐採を行っています。

議員よりご指摘いただきました最上川、古川河川の支障木の伐採は、今年度の実施の予定はないようなんです。熊対策としての支障木伐採については今後の課題として捉えております。

一方で、県の動きといたしましては、県内の熊の出没状況や人的被害の状況から、山形市、それから米沢市、鶴岡市、新庄市、そしてこれを総括して県の市長会、あるいは県の町長会と相次ぐ要望を受けまして、その対応として、県内全域における支障木の伐採など、9月補正予算等による緊急な対応を検討しているということでございます。ここ長井市におきましては、何らかの動きがあるものと考えており、市としては、県の動向を注視いたしまして、熊対策としての支障木の伐採、特に市街地に隣接する最上川、支障木等の優先度の高い箇所での伐採につきましては、国、県に対して要望をしていかなければならないと考えております。

なお、熊対策の取組は、今後も重要と考えておりますので、熊対策としての支障木の伐採と併せて、その他支援の充実について、流域市町

などとも連携しながら、国、県に対して求めてまいりたいと。

なお、県のほうでも、国の緊急の防災対策として、いろんな起債でできるような制度ができておりますので、これは順次進めていると思います。

それで、ちょっとだけ時間をいただきますが、多分、東山から来たというのは違うと思います。まずは、今年は餌が、特に西山含めた山にはないと、ブナとかナラとか、それからドングリとかがないと言われています。去年が豊作だったんですね。かなり個体が増えているということなんです。去年、個体が増えて、熊には縄張があるので、縄張持てない熊は下りてくるしかないんですね。それで今年は多いのだと。

先ほどいろいろ農林課長からもあったのですが、市内17か所の獣道には、相変わらずカメラつき、A I のカメラつきのセンサーでやっているわけです。それに引っかからない熊がいろんなところから出てきている。それだけ個体がいっぱい下りてきているんですね。

基本は西山だと思います。野川関係は、なかなか平野、九野本は川がないんですね。一つは、飯豊山系のほうの白川の支流である福田川あたりも怪しいと。あとは、野川なんですけど、野川は、最上川と合流したところから上流に館町まで来るとは考えられない。あと、東山は、いないんです。基本的にあちらの南陽とか白鷹のほうの山はいます。だけど、あそこの伊佐沢と最上川のところの東山には熊はいないです。いるのは、あちらの南陽のほうからずっと渡って、今泉とか大塚に熊はいるんです。だけど、館町に東山から最上川、川を渡ってくるとは、普通は考えられない。

ですから、その辺のルートも猟友会の皆様と相談しながら、監視カメラ等、そういったところをちょっと台数増やす必要もあるのかなと考えておりますが、とにかく今年は本当に異常で、

これが来年も続かないとは限らないので、本当これはいろんな抜本的な対策を講じる必要があると思っております。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 大変、市長、ありがとうございました。私はてっきり東山から来たものだと思いましたが、そうすると、西山からずっと。

（「西のほうからずっと、飯豊のほうです」と呼ぶ者あり）

○4番 鈴木 裕議員 飯豊、ああ、そうですか。出沒して、没はどちらに行ったかはご存じ、没は、さっき農林課長言っていましたけど、どちらへ逃げて……。

○内谷邦彦議長 鈴木 裕議員、質問を明確にしてください。

○4番 鈴木 裕議員 はい。

じゃあ、館町に出た熊は、どちらへ逃げてったか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 置賜オートに出沒した際の熊につきましては、現場確認を猟友会といたしまして、恐らくでございますけども、目撃場所から東へ逃げたと思われる。川を越えて山を行ったということではなくて、あそこがすみかになっているみたいな形、あまりよろしくない状況なんですけども、のような現場での対応でございます。

もう一つ、29日のケースデンキ東側の熊でございますが、こちらも現場での猟友会の予測でございますが、川を北上したと思われるという、現場での考えでございます。

○内谷邦彦議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 どうもありがとうございました。

時間になりましたので、これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分とします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時20分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行します。

金子豊美議員の質問

○内谷邦彦議長 順位5番、議席番号12番、金子豊美議員。

(12番金子豊美議員登壇)

○12番 金子豊美議員 今日9月8日は、明治改元の日であります。明治時代の始まりを記念する日、そして、ハヤシの日、ハヤシライスの食文化を伝えるために制定された日であります。また、サンフランシスコ平和条約調印記念日、1951年に日本と連合国との間で平和条約が調印された日、そして、教育と識字の重要性を認識する日として国際識字デーなど、歴史的出来事があった日です。

明治改元の日は、慶応4年9月8日に元号を明治に改元され、1868年が明治元年に制定されたことを受け、制定されました。明治の名称は、古代中国の書物の中に記載されている言葉から採用され、聖人が北極星のように顔を南に向けてとどまることを知れば、天下は明るい方向に向かって治まるという意味合いが含まれているとのことです。

国際識字デーは、1965年、昭和40年9月8日、イランのパーレビ国王（当時）が軍事費の一部

を識字教育に回すとの提案を行い、この提案を知ったユネスコは、教育や科学、文化の振興を通じて戦争の悲劇を二度と繰り返さないことを理念に掲げており、同理念に合致する内容だったことから、国際デーとして9月8日に記念日を制定、また、戦争や貧困等によって読み書きのできない人は10億人以上いると言われている中で、文字の読み書きだけでなく、その環境を整えていくことも同時に提唱されているとのことです。

サンフランシスコ平和条約は、講和条約とも呼ばれ、この条約を批准した連合国は、日本の治権を承認、国際法上、この条約により多くの連合国との間の戦争状態が終結しました。ソビエト連邦は会議に出席しましたが、連合国軍による占領終了後におけるアメリカ軍の駐留継続に反対する姿勢から、条約に署名しなかったとのことです。

現在もロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻等、世界各地で戦争や紛争が起きています。各メディアの報道を見ると、病院や住宅、物資の配布施設等々への攻撃、子供たちも含め、何の罪もない人々が毎日亡くなり、飢餓や飢えに苦しんでいる姿が報道されています。タイ国では軍事パレードが行われました。同席した各国首脳は、軍事力の強化を進めています。本来の世界平和の姿から遠ざかるように感じている人々が大勢いると思います。

現在、各地で起きている戦争や紛争が停戦、終結し、そして復旧、復興が進むこと、世界中誰もが平和に暮らせる日々が一日も早く来ることを祈念しながら、質問をいたします。

今回の項目は大きく、質問は小さく、質問項目は4つ、質問事項は6つであります。

戦後80年と平和都市宣言について伺います。

今年は、戦後80年の年を迎え、沖縄、広島、長崎はじめ、各地で平和式典等が開催されております。8月15日の終戦記念日には日本武道館